

子ども第三の居場所事業に関する協定締結



5月23日、特定非営利活動法人アスイクと公益財団法人日本財団と「子ども第三の居場所」事業に関する協定を締結しました。

今回の協定により、日本財団からの助成を受けたアスイクが本町に「子ども第三の居場所※(通称：おおがわらきち)」を開設し、事業を運営することとなります。

おおがわらきちは、令和7年12月ごろに開所予定となっています。

子ども第三の居場所とは…

子ども第三の居場所は、こどもたちが安心・安全に過ごせるよう、小学校低学年のうちから『生き抜く力』を育む場所です。

具体的には、食事や歯磨きなど、基本的な生活習慣を整え、その上で、自己肯定感や人や社会と関わる力といった非認知能力を高めるためのプログラム(キャンプ・音楽・プログラミングなど)を通じて、お互いを尊重・協力し合う経験を重ねます。さらには、発達段階に応じた学習支援を行うことで、学力を身につけ、認知能力を高め、同時に保護者支援を行うことで、こどもの状況の好転が継続するよう包括的な支援を目指していくものです。



※日本財団『子ども第三の居場所』・『みんなの「子どもを想う力」をつなぐ』のパンフレットを参考に作成

交通死亡事故ゼロ1年間達成に伴う宮城県警察本部長祝詞伝達式



5月26日で町内交通死亡事故ゼロ1年を達成した本町へ、5月29日に大河原警察署長から祝詞の伝達が行われました。

主要な幹線道路を有している大河原町ですが、交通死亡事故ゼロを達成できたのは、町民の皆さまをはじめ多くの関係機関に交通事故防止にご尽力いただいたことによるものです。

今後も交通ルールとマナーを遵守し、交通死亡事故ゼロの期間を長く継続できるよう、交通安全に取り組んでいきましょう。

大河原駅前自由通路内の花苗植栽活動



6月8日、大河原駅前自由通路内において幸町子ども育成会・親子会による『花いっぱい運動』が行われました。

幸町区の親子と役員合わせて40名以上が参加したこの事業は、良好な景観形成と活動を通じたこどもの育成を目的として昨年からの町からの依頼を受け、地区が取り組んでいるものです。

真剣に取り組むこどもたちの姿を目にした親たちの顔には笑顔が咲き、プランターに植栽された色とりどりの花々は、自由通路を華やかに彩りました。

町内各小学校運動会

5月18日、町内各小学校で運動会が開催されました。

大河原小学校では、6年生の鼓笛パレードでスタートしました。その後は、各学年ごとの徒競走、低学年の玉入れや可愛いダンス、中学年のぐるぐるタイヤフーンや息の合ったソーラン節、高学年の大河原音頭と迫力ある騎馬戦などが行われました。

児童たちは、練習の成果を発揮し、最後まで力いっぱい頑張りました。

※写真は、大河原小学校の運動会の様子です。



明日の青少年を育てる会 善行篤行慈愛表彰式



5月28日、役場大会議室において「明日の青少年を育てる会 善行篤行慈愛表彰式」が行われました。

表彰式では、下校途中にケガをしたかたを見つけ、手当てを行った生徒や、商業施設での防犯啓発活動や地区行事におけるボランティア活動へ積極的な参加をした生徒と団体に対し、学校から推薦された町内の中学生6名と1団体(金ヶ瀬中学校野球部)が表彰されました。

今後も、青少年の善行の輪が広がるよう、地域で見守り、育てていきましょう。

令和7年度家庭教育支援事業 子育て親育ち講座



5月23日、令和7年度家庭教育支援事業の一環として、第一光の子保育園で東北大学病院小児科公認心理師の佐藤しおり先生をお招きし「子どもの発達とメディアとの付き合い方」と題して、子育て親育ち講座が開催されました。

講座には、3歳児クラスの保護者約40名が参加し、メディアについての日頃の悩みや不安を参加者みんなで共有し対応を考えました。

しおり先生から「メディアを利用する時間を減らそうと頑張るのではなく、人と楽しむ時間を増やすことが大切です。」とお話いただきました。